

文化環境評価システム自己評価表(平成14年度工事)の結果

1. 対象事業の概要

4年目をむかえる「文化環境評価システム自己評価表」(以下「評価表」という)は、各事業の主管課を通じて132件が提出された。取りまとめに際しては、「平成12年度から繰越した事業9件」と「13年度から繰越した事業46件のうち完成した39件」「平成14年度に発注・完成した47件」を合わせた計95件を対象として分析を行った。対象事業の件数並びに事業費等は次のとおりである。

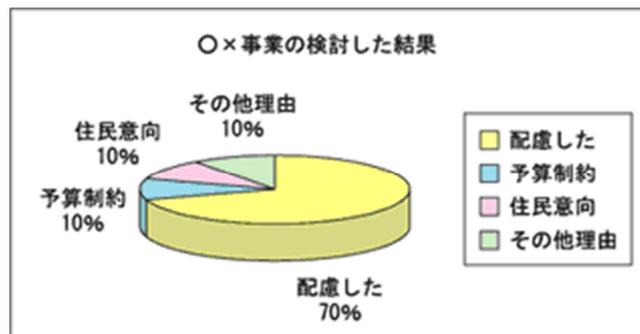
取りまとめ事業

対象事業件数	95件
総事業費(予算額)	41,190,722千円
最終請負金額計	40,528,721千円

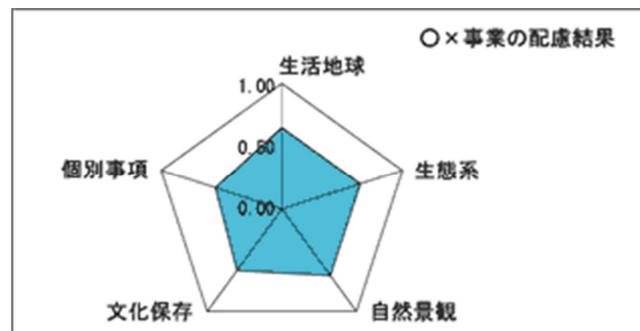
2. 結果の取りまとめ

(分析表の見方) 評価表の配慮項目数は、文化環境配慮方針の項目事項のうち、それぞれの工事の内容により、実際に検討を要する項目と要しない項目とがあり、その検討を要するとした項目について「配慮した」と「配慮できなかった」に分かれる。さらに「配慮できなかった」ものについてはその理由別に「予算の制約」「住民の意向」「その他」に分類される。

(1) 検討した結果 検討要項目について、実際に配慮した項目数、また、配慮できなかった項目についてはその理由別(予算上の制約、住民の意向、その他)の項目数の割合を円グラフで示した



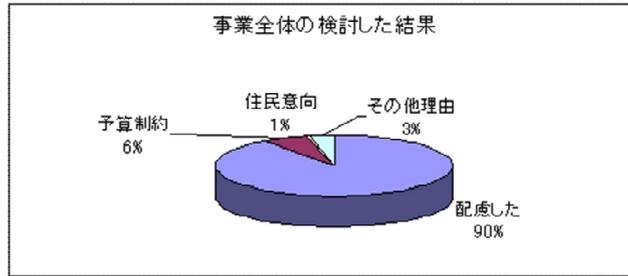
(2) 配慮の内訳 配慮を実施したと自己評価した項目を、文化環境配慮方針の項目別(「生活・地球環境の保全」、「健全な生態系の維持・創造」、「自然環境への配慮」、「地域の文化の保存・活用」)及び「個別配慮事項」の5項目に分類し、それぞれ検討要項目に対する割合をレーダーチャートで示した。(1)の配慮した割合が高いほど黒い部分の面積が大きくなる。



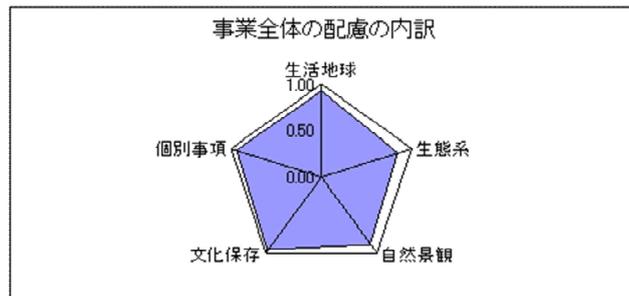
3.とりまとめ結果

◇事業全体の結果

□ (1) 検討した結果



(2) 配慮の内訳



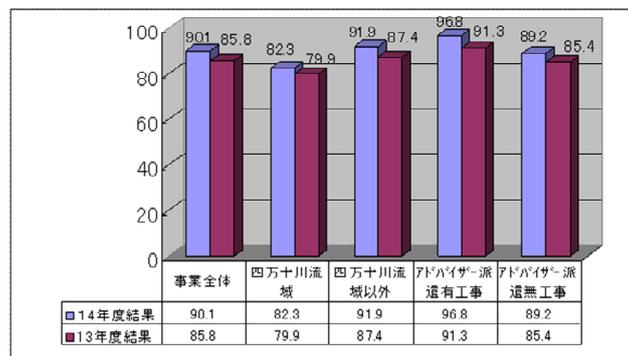
〈結果から〉○配慮率は昨年を上回る 90%であったが、検討要項目の割合は、昨年の 32%から4%ダウンの 28%という結果であった。

○配慮の内訳は「健全な生態系の維持・創造」、「自然環境への配慮」への配慮が若干低いものの、バランスのとれた結果となっている。

○配慮できなかった理由の中の「その他の理由」は、次のようなものが大半であった。

- ・地形上の制約、用地の制限、その他構造上実施が困難。
- ・防災面、安全性、経済性を優先した。(コンクリート構造を必要とする場所であった)

[2]配慮率の比較について(対 13 年度結果)□



〈結果から〉○これまでの結果から、配慮率は年々向上し、職員の意識は高まってきたことが伺える。

○こうした背景には、(1)間伐材や現場周辺にある石材等を再生材料として利用する工法が画一され、配慮する方法が具体化されてきたことや、(2)文化や環境に配慮する方法は、その現場のいろいろな諸条件によって異なり、一律的な方法では配慮できないため、車の両輪といった関係で、専門家からのアドバイスを受ける「文化環境アドバイザー制度」を活用してきたことも大きな要因と思われる。

○しかし、配慮率が向上してきた一方で、検討要項目数の全項目数に対する割合は低く、依然として 30%程度を推移していることから、引き続き、文化環境アドバイザー制度を併用した当システムを継続し、文化・環境に配慮する視点を持つ職員の広がりをもさらに進め、検討要項目数が少ない現状を改善していく必要がある。



写真:物部川河畔のカゲロウ